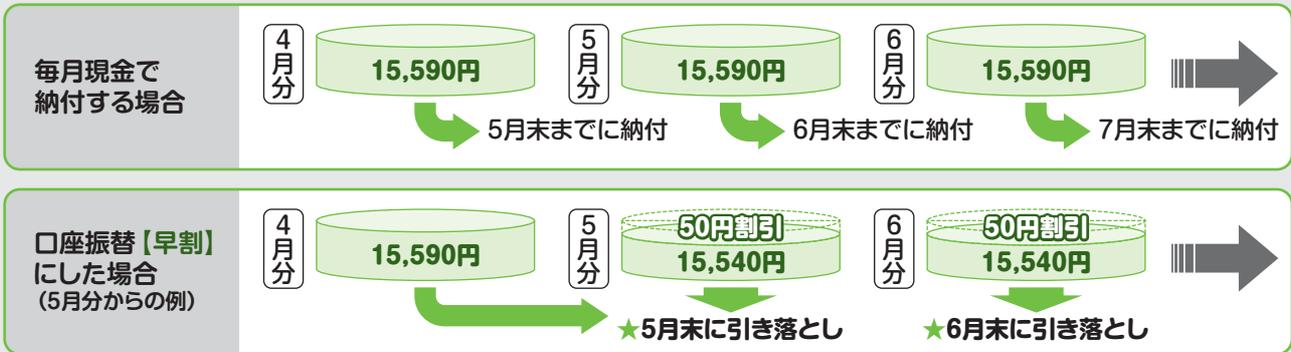


## 国民年金保険料の納付は 「口座振替」が“便利”で“お得”です!

### 当月末の口座振替【早割】

保険料を当月末の口座振替【早割】にすると月々50円(年間600円)のお得!



★月末が休日の場合は、翌営業日が引き落とし日となります。

- ◎原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2か月分の保険料の引き落としとなります。その後は当月分(50円割引)の1か月分の引き落としとなります。
- ◎保険料額は平成27年度の額です。

### 「2年度分・1年度分・6か月分」の口座振替による前納はもっとお得です

#### 【申込方法】

- ◎口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、岐阜南年金事務所の窓口へ申し込みされるか、郵送してください。また、金融機関の窓口へ提出いただいても結構です。
- ・前納の申込期限 2年度分・1年度分・上期6か月分(4月～9月)は2月末まで  
下期6か月分(10月～翌年3月分)は8月末まで



**消防署** 火の用心  
羽島郡広域連合 ☎388-1198

## 防災とボランティア

毎年1月17日は、「防災とボランティアの日」、また1月15日から1月21日は、「防災とボランティア週間」です。この日・週間は、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災でボランティア活動が果たす役割の重要性を再認識されたことを踏まえ創設されました。

この目的は、災害時のボランティア活動や自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることです。

いざ、大災害が発生すれば、行政だけで被災された地域の方のニーズに応えることは非常に困難です。

東日本大震災や広島土砂災害などの災害では、さまざまな分野にわたるボランティア団体の自主的な活動が被災者の救援や被災地の回復に、大きく貢献されました。

ボランティア活動は、「手伝いたい」や「参加したい」という気持ちがあれば誰もが参加できるものです。大切なことは、「無理のない自分にあった身の回りのこと」から手掛けることです。ボランティア活動をやってみたい方は、普段から身近で活動するボランティア団体を訪ねてみたり、地域の自主防災組織の訓練に参加するなど、日ごろから積極的に参加し、防災力を高めていきましょう。

